

平成 30 年 2 月 1 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) J P 投信株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 清野 佳機 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イ (第 18 号イ) の規定に基づき、平成 29 年 12 月 4 日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、平成 30 年 1 月 31 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増減があったため、同規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額 (平成 30 年 1 月 31 日現在)

資本金の額	5 億円
会社が発行する株式の総数	100,000 株
発行済株式総数	20,000 株
最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

#### (2) 会社の機構

##### (a) 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会の決議により選任されます。取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

取締役会は、当社を代表する取締役およびその他の役付取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表取締役に事故あるとき、または欠員であるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

## (b) 投資運用の意思決定機構

### PLAN：計画

代表取締役社長を委員長とする商品委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを策定します。ファンドマネジャーは、決定された運用の基本方針等に基づいて運用計画を月次で策定し、代表取締役社長が承認します。

### DO：実行

ファンドマネジャーは、決定された運用計画に沿ってポートフォリオの構築などファンドの運用を行うとともに、ファンドの運用状況を管理します。

ファンドマネジャーは、運用者としての行動基準および禁止行為等が規定された資産運用業務規程を遵守することが求められます。

運用部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

### CHECK：検証

運用部長は、ファンドマネジャーより適宜運用状況についての報告を受け、必要に応じて改善策の検討等を指示します。

また、法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、運用部門から独立した業務部がモニタリングを行います。モニタリング結果は、パフォーマンスレビュー委員会に報告されます。

モニタリングの結果は、速やかに運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

なお、平成30年1月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	7	98,637,093,119
合計	7	98,637,093,119

## 3. 委託会社等の経理状況

### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 25 日

JP投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJP投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JP投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 29 年 12 月 1 日

J P 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている J P 投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P 投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の中間監査報告書は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※2	797,550	※2	504,802
前払費用		2,929		5,346
未収委託者報酬		2,749		5,407
未収消費税等		11,970		9,919
その他		6,916		6,993
流動資産計		822,117		532,468
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	3,952	※1	3,377
器具備品	※1	8,344	※1	6,608
無形固定資産				
ソフトウェア		11,493		9,072
投資その他の資産				
その他		8,743		8,743
固定資産計		32,534		27,801
資産合計		854,652		560,270
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料	※2	1,598	※2	3,080
その他未払金	※2	43,399	※2	19,650
未払法人税等		2,006		4,391
その他		150		16
流動負債計		47,155		27,139
負債合計		47,155		27,139
純資産の部				
株主資本				
資本金				
資本金		500,000		500,000
資本剰余金				
資本準備金		500,000		500,000
資本剰余金計		500,000		500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△ 192,502		△ 466,869
利益剰余金計		△ 192,502		△ 466,869
株主資本合計		807,497		533,130
純資産合計		807,497		533,130
負債・純資産合計		854,652		560,270

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年 8月18日 至 平成28年 3月31日)		(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		2,546		69,414
営業収益計		2,546		69,414
営業費用				
支払手数料	※1	1,480	※1	40,200
広告宣伝費		54,660		13,886
調査費				
調査費		431		622
委託調査費		926		9,298
委託計算費		12,421		20,766
営業諸雑費				
通信費		1,151		3,253
印刷費		28,448		26,836
協会費		5,092		458
その他		9,281		32,018
営業費用計		113,894		147,342
一般管理費				
給料				
役員報酬	※1	23,714	※1	60,656
給料・手当	※1	27,822	※1	77,214
法定福利費		101		320
福利厚生費		199		215
業務委託費		4,017		11,877
交際費		254		629
旅費交通費		6,967		9,805
租税公課		6,470		5,689
不動産賃借料		2,466		11,872
固定資産減価償却費		1,827		5,418
消耗品費		4,952		4,506
支払報酬料		740		7,857
諸経費		1,470		404
一般管理費計		81,007		196,469
営業損失(△)		△ 192,356		△ 274,396
営業外収益				
受取利息		8		1
投資有価証券売却益		13		—
為替差益		—		16
雑収入		—		322
営業外収益計		22		340
営業外費用				
有価証券売却損		—		20
営業外費用計		—		20
経常損失(△)		△ 192,333		△ 274,076
税引前当期純損失(△)		△ 192,333		△ 274,076
法人税、住民税及び事業税		169		290
法人税等合計		169		290
当期純損失(△)		△ 192,502		△ 274,366

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)

(単位: 千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000			1,000,000	1,000,000
当期純損失 (△)				△ 192,502	△ 192,502	△ 192,502	△ 192,502
当期変動額合計	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497
当期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497
当期変動額							
当期純損失 (△)				△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366
当期変動額合計	—	—	—	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366
当期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 466,869	△ 466,869	533,130	533,130

## 【注記】

### (重要な会計方針)

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18 年

器具備品 3～20 年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

### (追加情報)

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
建物                    257 千円	建物                    832 千円
器具備品                958 千円	器具備品                3,379 千円
計                        1,215 千円	計                        4,212 千円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債
(1) 流動資産	(1) 流動資産
預金                    797,550 千円	預金                    473,588 千円
(2) 流動負債	(2) 流動負債
未払手数料              1,598 千円	未払手数料              3,080 千円
その他未払金            6,854 千円	その他未払金            7,121 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
※1 関係会社との取引高	※1 関係会社との取引高
支払手数料              1,480 千円	支払手数料              40,200 千円
役員報酬                11,869 千円	役員報酬                30,423 千円
給料・手当              20,545 千円	給料・手当              53,842 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	10,000 株	10,000 株	—	20,000 株

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 10,000 株

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前事業年度（自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	797,550	797,550	—
(2)未収委託者報酬	2,749	2,749	—
資産計	800,300	800,300	—
(3)未払手数料	1,598	1,598	—
(4)その他未払金	43,399	43,399	—
負債計	44,998	44,998	—

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	504,802	504,802	—
(2)未収委託者報酬	5,407	5,407	—
資産計	510,209	510,209	—
(3)未払手数料	3,080	3,080	—
(4)その他未払金	19,650	19,650	—
負債計	22,731	22,731	—

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

### (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

### (3) 未払手数料及び(4) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日 )

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,000	13	—

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日 )

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,000	—	20

## (税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び繰延資産償却超過額であります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	170,723	136,243
繰延資産償却超過額	14,426	3,505
その他	—	0
繰延税金資産小計	185,149	139,749
評価性引当額	△185,146	△139,749
繰延税金資産合計	2	0
繰延税金負債		
その他	△2	—
繰延税金負債合計	△2	—
繰延税金資産の純額	—	—

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 1 セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2 関連情報

前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

#### (1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自平成27年8月18日至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成27年8月18日至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接45%	役員の受入 出向者の受入 投資信託の募集の 取扱及び投資信託 に係る事務代行の 委託等	人件費の 支払	18,795	その他 未払金	4,048
							事務代行 手数料の 支払	1,480	未払手 数料	1,598
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有 直接30%	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	13,618	その他 未払金	2,806
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助 言・代理 業及び投 資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	13,194	その他 未払金	—

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接 45%	役員の受入 出向者の受入 投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	人件費の支払	49,155	その他未払金	4,204
							事務代行手数料の支払	40,200	未払手数料	3,080
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有 直接 30%	役員の受入 出向者の受入	人件費の支払	35,110	その他未払金	2,916
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助言・代理業及び投資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の支払	35,000	その他未払金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。
- (2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (2) 子会社及び関連会社等  
重要な該当事項はありません。
- (3) 兄弟会社等  
親会社及び法人主要株主等に含めて開示しております。
- (4) 役員及び個人主要株主等  
重要な該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	40,374 円 85 銭	26,656 円 52 銭
(1 株当たり当期純資産額の算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	807,497 千円	533,130 千円
普通株式に係る期末の純資産額	807,497 千円	533,130 千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	20,000 株	20,000 株

項目	前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 18 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純損失金額	11,643 円 55 銭	13,718 円 33 銭
(1 株当たり当期純損失全額の算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純損失	192,502 千円	274,366 千円
普通株式に係る当期純損失	192,502 千円	274,366 千円
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	16,533 株	20,000 株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間	
(平成29年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	385,555
前払費用	3,552
未収委託者報酬	10,958
未収消費税等	3,645
その他	5,920
流動資産計	409,634
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 3,132
器具備品	※1 6,290
無形固定資産	
商標権	1,615
ソフトウェア	7,862
投資その他の資産	
投資有価証券	2,014
その他	8,743
固定資産計	29,659
資産合計	439,293
負債の部	
流動負債	
未払金	
未払手数料	6,295
その他未払金	21,526
未払法人税等	2,245
流動負債計	30,066
負債合計	30,066
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
資本剰余金	
資本準備金	500,000
資本剰余金計	500,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 590,787
利益剰余金計	△ 590,787
株主資本合計	409,212
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	14
評価・換算差額等合計	14
純資産合計	409,227
負債・純資産合計	439,293

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成29年 4月 1日	
至 平成29年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	74,803
営業収益計	74,803
営業費用	
支払手数料	43,232
広告宣伝費	2,935
調査費	
委託調査費	6,377
委託計算費	12,660
営業諸雑費	
通信費	2,539
印刷費	16,998
協会費	428
その他	14,899
営業費用計	100,071
一般管理費	
給料	
役員報酬	30,328
給料・手当	42,160
法定福利費	174
業務委託費	6,207
交際費	333
旅費交通費	4,933
租税公課	687
不動産賃借料	5,949
固定資産減価償却費	2,356
消耗品費	2,741
支払報酬料	2,467
諸経費	176
一般管理費計	98,515
営業損失(△)	△123,783
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	10
営業外収益計	10
經常損失(△)	△123,772
税引前中間純損失(△)	△123,772
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等合計	145
中間純損失(△)	△123,917

※1

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	500,000	500,000	500,000	△ 466,869	△ 466,869	533,130	—	—	533,130
当中間期変動額									
中間純損失（△）				△ 123,917	△ 123,917	△ 123,917			△ 123,917
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							14	14	14
当中間期変動額合計	—	—	—	△ 123,917	△ 123,917	△ 123,917	14	14	△ 123,903
当中間期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 590,787	△ 590,787	409,212	14	14	409,227

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### 3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,076 千円
器具備品	4,267 千円
計	5,343 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	1,131 千円
無形固定資産	1,224 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、資金管理部署が定期的に時価等を把握し、管理を行っております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当中間会計期間（平成 29 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	385,555	385,555	—
(2) 未収委託者報酬	10,958	10,958	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,014	2,014	—
資産計	398,528	398,528	—
(4) 未払手数料	6,295	6,295	—
(5) その他未払金	21,526	21,526	—
負債計	27,821	27,821	—

注：金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金・預金及び (2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

その他有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (4) 未払手数料及び (5) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,020	1,000	20
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	993	1,000	△6
合計	2,014	2,000	14

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 関連情報

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	20,461 円 35 銭
1 株当たり中間純損失	6,195 円 89 銭
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	123,917 千円
普通株式に係る中間純損失	123,917 千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	20,000 株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がなく、1 株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 2 月 9 日

作成基準日 平成 30 年 2 月 1 日

本店所在地 東京都中央区日本橋本町一丁目 5 番 11 号

お問い合わせ先 管理部